

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和4年度 第6回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年3月22日（水） 午後2時00分から午後3時18分まで
開催場所	飯田市役所 C311～312会議室
出席委員氏名	下田一則、橋都まり子、菅沼文秀、木下容子、水口芳昭、吉川哲史、宮澤敏紀、大澤幸子、熊谷芳巳、熊谷貴美子、鋤柄富男
欠席委員氏名	熊谷真由美、玉置節子
傍聴者	なし
出席事務局職員氏名	土屋上下水道局長、滝沢経営管理課長、佐々木水道課長、関島下水道課長、吉地下水浄化センター所長、原下水浄化施設担当専門幹、村松経営管理課長補佐、柳澤水道課長補佐、桜井下水道課長補佐、筒井上水道経理係長、加藤庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

1 開 会

(加藤経営管理課庶務係長)

ただいまから、令和4年度第6回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議事に入るまでの間、私が進行する。

2 会議の成立

(加藤経営管理課庶務係長)

本日、熊谷真由美委員、玉置節子委員の2人から欠席する旨の届出があった。

飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員13人の過半数である7人の出席が必要である。本日の出席委員は11人であり、会は成立している。

3 理事者挨拶

(加藤経営管理課庶務係長)

理事者挨拶ですが、土屋上下水道局長から申し上げます。

(土屋局長)

上下水道局長土屋です。年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。本日理事者不在ということでご容赦いただきたい。

水道料金改定の諮問から、今回の会議で4回目ということで慎重な審議を重ねていただいているところである。先日閉会となりました飯田市議会定例会一般質問にてお二人の議員から質問があり、改定に至った経緯というのが主な内容であったが、その中で24年間の建設改良計画を進めなければならないということを答弁させていただいた。また、広域連携についても質問があり、こちらに関しては1月の終わりに信濃毎日新聞にて北信、中信の進捗状況についての記事が掲載されていたが、当圏域についてもどのようにいうことを審議会で説明させていただくので少々お時間を頂戴したいと思います。

値上げという非常に重い内容で本日も協議いただくが、今日の審議もよろしくお願ひしたい。

4 会長挨拶

(鋤柄会長)

年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。土屋局長がおっしゃったとおり審議会も4回目にな

る。年度末を迎えそろそろ最後の詰めとなってきたと思う。その中でもしっかりとご意見を皆さんから頂戴しているが、答申を出したいと思うので本日もよろしくお願ひしたい。

(加藤経営管理課庶務係長)

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、議事の進行を鋤柄会長にお願ひする。

5 公用会議録において委員氏名を公開することの同意について

(鋤柄会長)

前回は公開に同意いただいておりますので、今回も公開に同意することによろしいか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

同意することとし、会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

6 協議事項

(1) 水道料金の改定について

(鋤柄会長)

協議に入る前に、水道課長より広域統合について説明願ひたい。

(佐々木水道課長)

資料の大きな表は、令和2年度の長野県水道統計といい、各市町村の水道事業について県でまとめたものを、私共で①②③について指標を作ったものである。それぞれの指標について、表下に①浄水コスト②配水池数③管路延長をランキングにまとめたものである。水道水を供給するための経費だが、作るための経費と配るための経費が大部分を占めている。事業体によって地形、地質等の土地の条件によって費用の考え方が違ってくる。そこで、先ほどの3つの指標①浄水コスト②配水池数③管路延長について比較してみた。

まず、①浄水コストだが、水道水を作る方法は大きく分けて緩速ろ過で作る方法と、井戸等の地下水を利用する方法がある。地下水が豊富であれば、基本的に消毒だけで水道水になるが、飯田市は上水道事業の100%をろ過しているため、19市の中でろ過している割合が一番高いというランキングになっている。諏訪市以下はすべて地下水で賄っているため、浄水コストは安いという状況である。

次に、②配水池数だが、給水人口1000人あたりで比較すると、飯田市は地形的な問題も影響して2番目に多い。

次に③管路延長だが、7番目ということである。上位6市は井戸水で賄っている市ばかりである。県下の中で地勢的に決して恵まれた地域ではないというのが水道事業の特色である。その中で一層のコストを下げる努力・工夫をする必要がある。

先ほどの事業体広域統合という新聞報道された地域は、用水供給事業者と給水を受ける市町村と事業所の連携が元々あった地域である。飯田市については、あくまでも事務の統合、共同化として広域統合を目指していくという状況である。

(鋤柄会長)

コスト、地形等の問題について説明いただいたが、何か質問等あるか。

(吉川委員)

長野県では県営水道として県がやっている水道事業もあるが、その地域においては、例えば長野や上田等が対象になるが、市町村と県営水道が被る地域の人口一人あたりはどうやって計算するのか。

(佐々木水道課長)

あくまでも作っている地域から買っているという地域を除外する中で、一人あたりどれだけ浄水ろ過をしているかで算定している。

(吉川委員)

そうすると長野市や上田市は人口が多くなりすぎるのではないかと。市町村と県が両方やっているところは、分けてやっているのか。合わせた数字なのか。

(佐々木水道課長)

現在の給水人口に対して、長野県の統計上まとめられている浄水量を指標としている。浄水量の中には用水供給の浄水量も含まれているため、それを給水人口で割っている状態である。合わせた数字である。

(鋤柄会長)

他に質問あるか。なければ、参考資料としていただきたい。

協議事項に入るが、前回の会議を振り返ると、吉川委員からあらかじめ提出のあった質問に対し事務局より説明を受け、同じく提出のあった資料について意見を述べ、料金改定のシミュレーションについての説明を事務局から受け協議を行った。今回の検討は令和5年から3年間についての料金改定であることの再確認をした。改定時期については、令和6年10月以降に延期した方が良いとの意見も出たが、第4回の審議会で集約した令和5年10月1日から令和6年4月1日までの間で検討することとし、令和6年1月1日とすることで集約した。続いて、改定率については、シミュレーションについて質疑したが、協議については今回行うこととしたので、皆さんのご意見を伺いたい。

意見を伺う参考資料として、料金改定した改定イメージのシミュレーションの表があるので、事務局から説明を願う。

(事務局)

資料配布

(滝沢経営管理課長)

前回の会議にて11%という具体的な数字が示されたので、会長の指示により作成させていただいた資料となる。

改定イメージについての資料の説明。

(鋤柄会長)

具体的な金額の改定したときのイメージである。この数字を参考にして料金の改定率について皆さんのご意見を頂戴したい。

(吉川委員)

意見の前に質問させていただく。この料金改定にあたり一つ重要なことがあると思う。市民の所得水準がどれだけ伸びているかということが、今回の値上げについて非常に重要だと思う。商工会の会員企業の賃上げ状況について質問できればよかったが、今回商工会の方が欠席されているため聞くことができないので仕方が無いが、先ごろの連合の春闘について賃上げ水準の速報値が3.8%ということだった。しかし、連合に加盟している大企業が飯田市には少ない。中小企業では、3.8%という数字ではないはずである。年金の方々について、マクロスライドによって2023年67歳までの人が2.7%増える。68歳以上の方が1.9%増える、となっている。若干増えている。今回飯田市として水道料金18%値上げということで、所得の伸びに対して非常に高い数字であると思う。市民の所得について把握していると思うが、現状の所得水準を教えてください。

(滝沢経営管理課長)

所得水準についての資料を持ち合わせていないため申し訳ないが、本日お答えすることができない。

(吉川委員)

所得水準についての細かい数字は出せないと思うが、住民税を人口で割ればだいたいわかると思うがどうか。

(滝沢経営管理課長)

それに関して少し回答にお時間をいただきたい。

(鋤柄会長)

事務局が検討するための数字を確認しに行きましたので、これを含めてほかの皆さんからの質問、ご意見等はあるか。

(菅沼委員)

飯田下伊那地域の所得水準はある程度皆さん承知していると思うが、有名企業が少ないということで決して高い水準ではないと思う。その中で、18%の改定率の諮問があり、これからの整備計画や維持管理の費用等の説明を受け、審議させていただいた。今までの何回かの審議の中で、今後も人口が減少するとか給水量が減少していくことが予想されるわけであるが、その中で水道事業として計画的な整備、安定した財源の確保が必要となる。物価高騰や維持管理費等々の多額の財源が必要であることは今までに説明を受けた。経費の節減等の説明を受けたが、限界があると思う。近年の値上げ等のラッシュの影響を加味して実施時期を遅らせた。値上げの率についても少しでも低くして欲しいという意見もあった。そういった中で、前回11%と提案させていただいた。私としては、11%から18%の中のどこを落としどころとすると、一番低い11%というアップ率で答申をするのがベストであると思う。附帯意見等々色々あると思うが、%でどうかといえれば11%が良いと考える。

(鋤柄会長)

皆さんからご意見頂戴したいので、端からご意見を伺いたい。
吉川委員からお願いしたい。

(吉川委員)

所得水準がどれだけ上がるか分からないが、ベンチマークとして年金の増える額として約2%と出ているが、年金生活者の方に負担にならない数字が2%ということで、2%が良いと思う。そうするとその分の費用をどうするかということが次の議論になるが、まだまだやり足りていないことがある。今年度の予算から盛り込まれた橋を渡る導管について、財政措置が適用されて国が負担できる形になるとか、職員の年金部分について水道事業会計から支出していると思うが、これを一般会計からにできないかとか、やりようはある。不足分を一般会計から支出していくということも必要である。一般会計の財政を見ていただくと年々起債の残高が減っている。年間約30億円減っている。財政は健全ではあるが、公的部門が毎年30億円資金を吸収している状況になる。信金の方もいるが、民間の貸出について信金で年間50億ぐらい増やしている。飯田信用金庫のシェアが55%ぐらいなので、およそ100億円の貸出残高。ということは資金供給量が増えている。これを公的部門が30億減らして、飯田下伊那の流通資金を飯田市が吸収していることになる。インフラ建設についてどこが負担するか議論があるが、原則は水道事業で負担するということだが、飯田市も正会員となっている日本水道協会の提言として水道の建設費の負担については、原則は水道事業でやるものの、建設費についてはなるべく税金でやるように提言していきたいとしている。このような提言もあるので、一般会計から支出を増やしていくのも一つの方法である。国からの財政措置も水道協会の提言にあるのでそういった政策を進めて行くことが良いと思う。私の意見としての結論は、2%が適正であると考えている。

(水口委員)

何回も審議会をして最終的にある程度目処がついている。私はそれで良いと思う。ただし、上下水道は今後ずっと繋がっていく。今後についてどのように説明していくかが大事である。何年かすれば、また施設のこととかこのような問題が出てくる。現状の問題を将来に向けてどのように改善していくかを、市民に説明する必要がある。先ほどの説明のとおり、飯田市は地形的に不利であるということが第一の問題である。合併をするにもどことしても良いのか等まで考えなければならぬ。そういったことを考えると、私は11%、令和6年1月1日実施で良いと考える。

(木下委員)

非常に重い問題である。料金改定シミュレーションをよくよく見て考えると次世代まで負担を残すということは大変厳しいと思う。そういった意味では18%でも致し方がないという気持ちはある。ただ、このような時期で考えると18%は厳しいとも思う。11%でと考える。

(橋都委員)

これから先のことも考えてシミュレーションを作成いただいたと思うが、非常に難しいと思う。この先ど

うなっていくか分からない中で、改定時期を遅らせると後々の方の負担が増えるというのもいかなものかと思う。私は、18%で良いと思う。

(下田委員)

水道事業を健全に経営していくことが、これからの将来に向けての一つの方向性だと思う。実施時期を令和6年1月1日にすると初年度は赤字になるが、それ以降はある程度収支のバランスがとれるとなれば、やはり18%での実施で進めた方が良いと考える。

(宮澤委員)

時期を遅らせたところで、払わなくてよいわけではなく、時期を少し延ばした分だけ心の準備ができたかなという気持ちになっている。率については、毎回この金額で引かれていくとなると家庭的な負担、精神的な負担があることは目に見えて分かるので感慨深い。水が命を支えていると考えると提示された18%は簡単なものではない。大きな声で賛成とはいえないが、これからきちんとやっていけるかどうか見極めるためにも、最初に提示された18%で改定を進めていければよいと思う。

(大澤委員)

色々資料いただいて金額等見ると、前は今値上げされると悲しいと申し上げたが、これから先の世の中の見通しが全然立たない状況の中で、今をどうやって切り抜けていくか考えると本当は11%に抑えていたきたいと思うが、18%でも致し方がない、18%で何とか切り抜けていくしかないと思う。

(熊谷芳巳委員)

先に結論を申し上げると、開始時期は令和6年1月1日、改定率は18%が私の意見である。前々から申し上げているが、今使用している私たちが払っていくことを基本としたいと思う。私も76歳で年金上昇率1.9%なので大変苦しいが、これからの人達がツケを払わなければならないという状況は、これからどんどん良くなっていく見通しがあれば良いが、今そういった状況は考えられない。苦しいけれど、ここは私たちが何とかというのが私の思いである。

先ほど地形等々で本当に厳しい状況であるのでこういうことになっている部分もあるとお話があったが、その通りと思う。私は久米の山の中に住んでいるが、そういう人達がいるから高くなるというのは全くその通りであるが、そういった人達も含めて、皆で助け合っというように考えていただければ嬉しい。私の家は本管から50m離れているため私費で管を通して。皆さんとは余分に支出する部分があったりするので、田舎に住んでいる人がいるからという話は悲しい。皆で助け合っという感じが良いと思うので、私が生きている内に少しでも払わなければと思う。

もう一点加えさせていただくと、合併浄化槽管理組合の方から来ておりますが、田舎に住んでいるがゆえに下水の部分でも不公平感を抱きつつ管理組合を取りまとめている。受益者負担等利用した者が払わなければならないことを基本にしたいと思う。水道料金も、たくさん使用した人が多く払うようにして欲しい。私達夫婦と100歳近い父とで住んでいるが、恥ずかしい話だがお風呂の回数を減らしたり、残り湯を洗濯に使うなど節約している。そんな家庭と朝からジャブジャブ朝シャンしている人の家庭と比べるとたくさん使用の方が払う。例えば、基本料金部分をミニマムにしておいてあとは使用量に応じて払うような形にして不公平感を無くしていく中で、市民の皆さんに賛同いただければありがたい。

長く話しましたが、お金もなくて本当に辛い。今私たちが使用しているので、できるだけ私達がというような考えを市民の皆さんにご理解いただく方向が良いと考える。

(熊谷貴美子委員)

この会に関わらせていただいて、友人とも話をする中で、色々な物が値上げする中、水道料金も上がると悲しい、水道料金だけは、というような話を聞く。だが、やはり老朽化等を考えると、直していかなければならない所は直さなければいけないので、値上げも致し方がないと思う。改定率については、率が低いに越したことはないが、皆さんおっしゃる通り後々に残るということを見ると、今ある程度の事をしていかなければいけないと思うので、やはり18%と思う。

(鋤柄会長)

皆様のご意見を頂戴した。

私の意見を言わせていただくと、吉川委員の意見はもちろんだと思うし、値上げしないに越したことはな

い。2か月で1,350円、1か月700円弱が高いのか安いのか、皆さん家計をやりくりしている中でどうなのかというところだが、やはりある程度は払わなければいけないと思う。ある市会議員の方と話をすることで、一般会計から支出して安くすれば良いとの話になったが、私はやはり払うものは払って、困窮家庭には違う形で補助するのが筋かなと思う。

皆さんの意見を尊重したいと思うが、今いただいたご意見をどのようにまとめたらいいか。単純に多数決ではしたくない。できれば全会一致という風にしたいたいと考える。だが、吉川委員に歩み寄れとはいかないので、こういった意見もあったことを附帯事項として添えることはできるか。

(土屋局長)

附帯意見は、答申の中に含めることは十分可能である。改定率18%と答申しながら、いつからいつまでは11%だがここからここまでは18%ということや、令和6年1月1日は令和5年度中なので3か月だけが対象になるが、5年度は11%で6年度は18%ということもできないこともない。

(鋤柄会長)

それもかえって変な話になってしまう。

断腸の思いで、18%で良いのではないかと皆さんの意見があった。色々なことをおもんばかるのは当然のことだが、そういう意見も大変重いのと思う。いかがか。

(木下委員)

私としては18%では非常に重いかないと思いい1%と先ほどお話ししたが、大勢の委員の皆さんが18%も致し方がないとの意見を出された。私自身は、後々市民の皆さんに悔いを残さないようにするにはということ考えると、18%でも致し方がないと意見を変えさせていただきたい。

(滝沢経営管理課長)

先ほどの吉川委員の質問ですが、税収を算出した。令和2年度が大体1人当たりになると49,396円、令和3年度が49,310円となる。令和4年度は見込みとなるが50,965円となり、率にすると令和3年度に比べて3.3%増となる。議論の参考としていただければと思う。

(鋤柄会長)

改定率の集約をしたい。皆さんそれぞれにご意見があろうかと思うが、今のところ、18%でやむなしとのご意見が多数出ているので、その辺りで落としどころとさせていただいてよろしいか。吉川委員、附帯意見を付けるということでしょうか。

(吉川委員)

会長の方から全会一致でとのお話があったが、それでは少数意見が全くくみ取られていないので、こういう意見もあったことを踏まえて答申を出すべきだと考える。

(鋤柄会長)

附帯意見を付けるということでしょうか。

(吉川委員)

委員の中で実際に18%、11%との意見があったので、18%が良い人がこれだけいて、11%等他の意見もあったということで、多数決を取るとこういう答申になったという答申書でよろしいのではないかと。

(木下委員)

附帯意見を付けるということなので、私も附帯意見について提案させていただく。

今回の資料中、主な意見のところが一番下のところに書いてある部分だが、令和6年度水道事業を所轄する省庁は国土交通省となるので、そのことを考えて事業選択の基準などの変更を見据えて、より有利な補助金、財源の確保による建設改良計画の実施をしていただきたいという点を附帯意見に盛り込んで欲しい。

もう一点、15年間水道料金に値上げがなかったことは、水道事業に係る職員の尽力のたまものであると思うが、ここ何年かの社会情勢を見ると新型コロナウイルス感染症の蔓延やロシアのウクライナ侵攻などこれまでにない事が起こってきている。このような社会情勢に対応するには、3年ごとに改定する経営戦略のタ

イミングで水道料金の検証を行うべきであることを附帯意見に入れていただいてご採択いただきたい。

(菅沼委員)

改定率について取りまとめ方法をご提案させていただきたい。

それぞれ皆さんの考えをお聞きして、会長から18%のお考えの方が多いので18%で取りまとめたらとのことだが、挙手でもなんでもよいので委員の方の考えを取りまとめて欲しい。その中で、違う方がいらっしやるかと思うが、そういう方の意見を附帯意見として取りまとめたら良いのではないかと思う。

(鋤柄会長)

先ほどお聞きしておりますが、18%で集約するという方は挙手をお願いしたい。

(10人中8人挙手)

(鋤柄会長)

改定率は、18%で集約させていただく。ただ、少数意見は切り取るわけではなく、きちんと伝えるということで、答申に文章で盛り込むか口頭で説明して答申するか検討させていただきたいが、その辺を踏まえてご意見頂戴したい。

では、改定時期は、令和6年1月1日、改定率は、18%ということで答申案を作成したいと思うが、よろしいか。

(各委員)

はい。

(鋤柄会長)

答申案に改定理由を記載するが、ご意見を伺いたい。

(菅沼委員)

先ほどと同じようなことだが、改めて申し上げますと、人口が減少する中、節水意識の高まり等により今後も給水量が減少することが予想される。安全な水を安定供給するという水道事業に課せられた使命を果たすためには、水道施設の計画的な整備、安定して財源の確保が不可欠である。原材料費やエネルギー価格の上昇などによって物価の高騰が続く中、必要な施設の維持管理経費や起債の償還等に多額の財源が必要であるということがわかったが、経費の削減努力には限界があると思う。現状のままでは健全経営が非常に難しい状況になると判断したところである。以上を踏まえると、適正な料金改定が必要だろうと思う。近年における公共料金等の値上げ状況から値上げの率は少しでも低く希望するが、諮問のとおり18%でやむなしということで考える。私の理由としては以上である。

(鋤柄会長)

他に意見があるか。

(吉川委員)

答申案を会長中心にしてまとめると思うが、少数意見の方の意見も取り入れて欲しい。先ほども申し上げたが、集約して終わりではなく、今まで議論されてきたことを記載していただきたい。そうしないと、これまで4回あった議論が無駄になってしまうのでお願いしたい。

(鋤柄会長)

確かにそのとおりである。4回の協議で、それぞれ皆さんから色々な意見を頂戴したわけで、質問事項を除いたご意見を羅列して記載するのか、その辺りはどのようにするか。

(滝沢経営管理課長)

どういったものを盛り込むかの参考ということで、本日の資料の3ページに今までの経過ということで会長の指示で、審議会の今までの主な意見をまとめてある。これを基にどういった意見を取り上げていくのかということ議論いただければと思う。

(鋤柄会長)

附帯意見として全部記載することはできるか。

(滝沢経営管理課長)

委員の皆さんで話し合っていて、全部記載するとなれば可能である。

(鋤柄会長)

同じような意見もあるので集約する必要がある。資料3ページに今までに出された意見が記載されているので、これは取り上げたいという意見はあるか。

(菅沼委員)

附帯意見については、この会議録から会長と事務局が協議して必要なものをある程度取捨選択して載せていただければと思う。

私個人としては、水道料金について情報公開、市民の方にどのように情報を提供していくかということ、料金改定の資料だけでなく整備計画等を含めた積極的な情報公開により、若干3か月期間が延びたので、しっかりと市民の皆さんに周知し理解いただくことが一つ。それから、先ほど木下委員もおっしゃっていたが料金改定について定期的に3年後、5年後等必要に応じて検証していく必要がある。今までもやっていたと思うがこれからもしていく必要があると思う。また、合理的な運営について今後も引き続き検証し、健全な経営と効果的な維持管理が出来るようにして欲しい。

南海トラフ地震は今後40年の間の発生率が90%というような記事もあったが、特に東海地震が発生したら非常に大きな影響が出る。すべての管にという訳にはいかないが、少なくとも妙琴浄水場等々は耐震等、地震に備えた体制を早期にしていっていただきたいと思う。私の考える附帯意見は以上である。

(鋤柄会長)

他にどうしても載せたい附帯意見はあるか。

(吉川委員)

私が発言した意見の中で、まず経済情勢が悪化しているのでなるべくなら値上げしない方が良いという意見、所得水準の伸びに対して値上げの率が高すぎるという意見と国からの財政措置があると思うがそういったものを活用したらよいという意見、以上3点を附帯意見として入れていただきたい。

(鋤柄会長)

その他はよいか。

(各委員)

はい。

(鋤柄会長)

色々な意見を頂戴したので、それらをまとめて答申に持っていきたいと思う。それで事務局はよいか。

(土屋局長)

資料の意見の中からこれはというものを附帯意見として、ということでよいか。では、答申書を作成し、出た意見はご意見として別冊で添付するという方向で精査させていただく。

(鋤柄会長)

このような形でということで承知願いたい。

(2) 今後の運営審議会の進め方について

(鋤柄会長)

次回の審議会は3月27日午後1時30分から行いたい。この時に答申書の案を作成し皆さんに確認いただき、できればその日のうちに市長へ答申したいと考えるがどうか。

(吉川委員)

来週は急すぎる。仕事の都合がつかない。何とかならないか。

(土屋局長)

来週ではあるが、30日ではどうか。

(吉川委員)

来週でなければだめなのか。急すぎる。

(鋤柄会長)

年度末ではあるが。

(土屋局長)

本来なら今回で市長に答申をしたかったが、答申書をまとめる時間をいただきたい。そのため来週もう1回審議会を開催させていただきたい。新聞で報道されるので市長への答申があまり遅くなるのは好ましくないと考える。

(菅沼委員)

事務局の都合であり、優先すべきではないと思う。委員を優先させるべきである。

(吉川委員)

急すぎて皆さん都合をつけづらい。

(菅沼委員)

4月の上旬にさせていただきたい。

(鋤柄会長)

4月上旬でよいか。

(土屋局長)

4月上旬は市長のスケジュールが忙しい時期なので中旬、下旬となるかもしれない。

(鋤柄会長)

答申をあまり先延ばしするのは良くないと思うが、一応今日で結論が出た。委員の皆さんのご都合もあるので、改めて日程を組んでいただき、それほど向こうに行かないうちで日程調整をお願いしたい。皆さんのご協力をお願いしたい。

7 その他

(鋤柄会長)

全体を通して皆さんから何かあるか。

(土屋局長)

長時間にわたり非常に重い会議ということで議論していただき感謝申し上げます。議論いただいた結果について、次回を早々に日程調整して4月のできれば早いうちに予定させていただく。委員の皆さんには答申書の確認をしていただき、もし修正があればその場で修正し会長から市長に答申という形となる。その際はよろしくをお願いしたい。本日はありがとうございました。

(鋤柄会長)

本日は、ご協議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。